

平成 25 年度

施設評価調書

施設の名称……須崎保育所

所管担当課……教育委員会学校教育課

平成 25 年 7 月

平成 25 年度

施設名（愛称名） 下田市立須崎保育所

番号 54

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設 置 目 的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第39条》					
運 営 事 業 名	H23 年値	H24 年目標値	H24 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
公立保育所管理運営事業	12 人	50 人	17 人	141.7%	34.0%	D
設置目的に対する総合評価						
目 的 達 成 度 の 評 価 基 準	目標値…定員。 実績値…入所者数。 評価…A=目標達成率 90%以上、B=同 70%以上、C=同 50%以上、D=同 30%以上、E=同 30%未満。					

2 現状分析(Check)

運 営 事 業 の 意 義 と 現 状	保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身発達を図ることを目的とする児童福祉施設である認可保育所を、管理運営するもの。 立地条件から、須崎地区の保育ニーズに応えることは出来ているが、他地区からの入所者が殆どいないため、入所者数の減少が著しい。 目標達成率においては市内の保育所全体として低下が見られる。
上 記 の 原 因	少子化の進行による就学前児童数の減少。

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	上記の原因のほか、雇用・生活スタイルの多様化による保育ニーズの変化、財政の圧迫や保育所の老朽化等の問題にも総合的に対応するため、平成 26 年度を目標とした下田市幼稚園・保育所再編整備計画の検討を進めている。 再編計画上、入所者数の減少等を踏まえ、平成 25 年度末で廃止することとなっている。		
H25 年度運営 事業と目標値	運 営 事 業 名	H25 年度目標値	備 考
	公立保育所管理運営事業	50 人	

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				

平成 25 年度

施設名（愛称名）	下田市立須崎保育所
----------	-----------

番号	54
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H23 年度値	H24 年目標値	H24 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	12	50	17	141.7%	34.0%
	B 年間経費 (除く収入)	28,532,524	38,155,063	33,085,682	116.0%	86.7%
	B/A	2,377,710	763,101	1,946,217	81.9%	255.0%
②光熱水費		668,270	789,000	753,144	112.7%	95.5%
③消耗品費		262,264	257,130	177,532	67.7%	69.0%
効率性指標の考え方等		A…平均入所者数。 年間経費…人件費は総額を職員数で按分し、その他経費は各施設経費の積み上げ+共通経費の園児数での按分とした。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	入所者数の減少が著しい中でも、保育所の最低基準に従い職員を配置しなければならないため、利用者単位当たりの経費は、市内の保育所の中で最も割高となっている。
----------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	市内の幼稚園・保育所を集約する再編計画により、市全体としての効率性の向上を図る。 再編計画により、平成 25 年度末での廃止が決定されている。		
H25 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	671,943	
	②光熱水費	443,597	
	③消耗品費	166,749	

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
①利用単位 当たり 経費	目標値				
	A実績値				
	B実績値				
	B/A				
	対前年比				
	目標達成率				
②光熱水費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				
③消耗品費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				

平成 25 年度

施設名（愛称名）	下田市立須崎保育所
----------	-----------

番号	54
----	----

4 その他の指標

	区 分	説 明	単 位	H22 年度	H23 年度	H24 年度
受益者負担 の適正性	① 有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分の 年間経費	円	31,544,797	28,532,524	33,085,682
	② 受益者負担 額	施設の本来の目的による使 用料等の年間総額	円	4,689,000	4,047,840	5,978,060
	③ 受益者負担 比率	②÷①	%	14.9	14.2	18.1
	④ 補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を徴 収したと仮定した場合の受 益者負担額	円	4,689,000	4,047,840	5,978,060
	⑤ 補正受益者 負担比率	④÷①	%	—	—	—

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度(予算)
	人口 (4 月 1 日 : 人)	25,224	24,881	24,515	24,230
	人口 1 人あ たり (円/人)	運営経費 (収入除く)	1,065	984	1,106
	年間総経費	1,312	1,230	1,350	1,399

平成 25 年度

施設名（愛称名） 下田市立須崎保育所

番号 54

利用者満足度調査

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	H22 年度調査数	15 件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類			H22 年度回答数	
現在通園している園で不満や不安を感じていることはありますか？（2つまで）	①園児の減少	⑥保育や教育のプログラム	① 8	⑥ 3	
	②耐震など施設の安全性	⑦遊具や備品等の内容	② 0	⑦ 1	
	③設備の老朽化	⑧交通環境（駐車場等）	③ 0	⑧ 5	
	④預かり時間（朝夕）	⑨不満はない	④ 1	⑨ 3	
	⑤職員の資質や能力	⑩その他	⑤ 2	⑩ 0	
現在通園している園の良さはありますか？（2つまで）	①通園が便利	⑥先生とのつながり	① 8	⑥ 1	
	②地域の子どもが集まる	⑦預かり時間	② 8	⑦ 0	
	③園児の人数が適当	⑧保育や教育のプログラム	③ 0	⑧ 1	
	④施設が良い	⑨その他	④ 3	⑨ 0	
	⑤地域とのつながり		⑤ 7		
施設再編を進めるにあたり、特に重点的に取り組む必要があると思うことは何ですか？（3つまで）	①安全な施設	⑧職員の資質の向上	① 11	⑧ 2	
	②施設や設備の充実	⑨異年齢児間による交流	② 4	⑨ 1	
	③保育メニューの充実	⑩地域との交流機会等の提供	③ 0	⑩ 6	
	④教育プログラムの充実	⑪通園手段（バス等）の確保	④ 2	⑪ 5	
	⑤預かり時間（曜日）の拡充	⑫子育て支援事業の拡充	⑤ 0	⑫ 0	
	⑥保育と幼児教育の両立	⑬民営化の推進	⑥ 5	⑬ 0	
	⑦適正な入所児童数	⑭その他	⑦ 3	⑭ 0	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
地域密着型の園であるため、地域からの通園の利便性や、地域とのつながりに満足する声が多い。マイナス意見としては、園児数の減少に対する不安や、設置場所に対する不満を読み取ることが出来る。					
3 次年度以降への改善点					
再編計画により、H25年度末で廃止が決定されているが、廃止までの間の入所者が少しでも安心した園生活を送れるよう、最低限の施設・設備修繕を行っていく必要がある。また、廃止後の施設の用途、移管等の検討が必要である。					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
24	給食室排油処理器具	63,000	24年度修繕	24年度
24	職員室内柱	—	予定なし	
※今後想定される維持管理事項 海に近い立地から潮風の影響を受け易く、園舎や遊具等の金属部分の腐食の進行が早い。				

平成 25 年度

施設名（愛称名） 下田市立須崎保育所

番号 54

管理運営上のその他評価項目

<p>当該施設の必要性</p> <p>廃止、休止等の可能性</p> <p>施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>児童福祉法第 39 条による保育を実施する認可保育所であり、設置目的にあった利用がされている。しかし、少子化が進行する中で、立地的条件からも入所者の減少が著しく、再編計画により平成 25 年度末での廃止が決定されている。耐震化されており、施設的には良好な状態であるため、保育所廃止後は多用途への転用を検討する。</p>
<p>民間による管理運営の可能性</p> <p>今後の管理運営主体の見込み</p> <p>行政関与の妥当性</p>	<p>保育所の民営化については、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校福祉法人、企業等の参入が可能となった。このため、適正な運営能力を備えた民間事業者の参入は可能であると捉えているが、現行の保育サービス水準の確保や現状の民間事業者の状況を考慮すると、近々の地域・民間への譲渡は考えにくい。</p> <p>保育とは公共性の高いサービスであることから、実施主体としての行政関与は妥当である。</p>
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	<p>保育所運営費（民間保育所経費）と比較して、施設の管理運営経費は多いが、その主な理由は人件費である。また、入所者数が少ないため、利用者単位当たりの経費は割高となってしまうが、施設の性質上、再編計画で廃止となるまでは、市が責任を持って運営を行うべきだと考える。</p>
<p>施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性</p>	<p>児童福祉法第 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村長の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施にかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる定められている。</p> <p>保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自の軽減率を設けている。</p>
<p>その他の管理運営上の課題</p>	<p>用途廃止後の利活用も視野に入れた施設管理をする必要がある。</p>
<p>【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	

平成 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項

平成 25 年度

施設名 (愛称名) 下田市立須崎保育所

番号 54

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立須崎保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係																										
3 所在地	下田市須崎 680 番地の 1		4 設置年月	平成 5 年 4 月 日																										
5 総合計画の 位置付け	IV 安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉																									
	施設体系		保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進																									
	主要事業		保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実																									
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第 3 9 条》																													
7 設置根拠	下田市立保育所条例																													
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 2,294.60 m ² (うち借地、1,020. 70 m ²) 建物 (木造) 450.53 m ²																											
	実施事業の概要		保育所における保育 (25. 4. 1) 0 歳児 0 人 1 歳児 1 人 2 歳児 5 人 3 歳児 3 人 4 歳児 3 人 5 歳児 5 人 合計 17 人																											
	料金体系		料 金 区 分 下田市保育の実施に関する条例施行規則による 第 1 階層から第 7 階層別に徴収基準額設定 平成 18 年度保育料改定済 (国の徴収基準の 80%を目途) 平成 20 年度から保育料階層定義変更 (税源移譲による所得税率の変更のため)																											
	主な料金		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>昼</th> <th>夜</th> <th>昼夜</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				種別	単位	昼	夜	昼夜	備考																		
	種別	単位	昼	夜	昼夜	備考																								
減免内容		(保育料の減免) 第 10 条 市長は特別の事情がある者については、保育料を減免することができる。 2 前項の規定により保育料の減免を受けようとする場合は、保育料減免申請書 (様式第 8 号) により市長に提出しなければならない。 3 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、保育料減免決定 (却下) 通知書 (様式第 9 号) により保護者に通知する。																												
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																												
施設運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容																												
直接従事職員		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下田市職員数</th> <th colspan="2">保育士・支援員</th> <th colspan="2">調理員</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>正職員</th> <th>臨時</th> <th>正職員</th> <th>臨時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年 4 月 1 日現在</td> <td>3 人</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>7 人</td> </tr> </tbody> </table>				下田市職員数	保育士・支援員		調理員		合計	正職員	臨時	正職員	臨時	平成 25 年 4 月 1 日現在	3 人	2 人	1 人	1 人	7 人									
下田市職員数	保育士・支援員		調理員		合計																									
	正職員	臨時	正職員	臨時																										
平成 25 年 4 月 1 日現在	3 人	2 人	1 人	1 人	7 人																									
9 市内の 類似施設	下田市所有	公立保育所 5																												
	民間所有	民間保育所 2																												

平成 25 年度

施設名 (愛称名) 下田市立須崎保育所

番号 54

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 24 年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格：1 円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 22 年 (H5.3~H27.2)
	土地取得費	市所有一部財産区	土地残高			
	建物取得費	132,287,680	建物減価償却後残高	17,226,634		
	財源内訳					
	国・県支出金	34,225,000				
	市債	33,700,000	市債残高	0		
	一般財源	64,362,680				
	寄附金等					
	物品(*万円以上)	物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度決算	H25 年度予算
	収 入	保育料	4,689,000	2,463,600	3,672,720	3,575,910
		その他		1,584,240	2,305,340	2,028,000
	収 入 合 計		4,689,000	4,047,840	5,978,060	5,603,910
	支 出	1 節 報酬	92,200	88,600	90,000	90,632
		2 節 給料	11,803,384	11,933,334	15,097,308	13,952,800
		3 節 職員手当等	4,613,799	4,637,982	5,963,207	5,530,400
		4 節 共済費	3,031,351	3,125,199	4,042,061	3,868,000
		7 節 賃金	7,735,050	5,847,068	5,008,453	7,734,600
		8 節 報償費	9,555	1,470	3,675	4,307
		9 節 旅費	36,453	19,828	36,857	55,000
		11 節 需用費	3,693,115	2,459,824	2,497,249	2,046,890
		12 節 役務費	244,365	179,085	169,791	113,080
		13 節 委託料	82,308	110,924	107,758	106,786
		14 節 使用料及び賃借料	25,581	23,087	28,122	36,893
		18 節 備品購入費	119,877	52,500	0	0
		19 節 負担金補助及び交付金	57,759	53,623	41,201	57,800
	支出合計		31,544,797	28,532,524	33,085,682	33,597,188
	減価償却費		5,906,272 円	5,906,272 円	5,906,272 円	5,906,272 円
	市債利子		319,770 円	207,834 円	90,918 円	0 円
	職員人件費					
	下田市負担年間総経費		33,081,839 円	30,598,790 円	33,104,812 円	33,899,550 円
	備考	人件費は、総額を人数按分 (正職員・嘱託職員等の人件費総額) その他経費は、各園の実数+共通経費の按分を合計				
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
		利用者数(月平均)	24 人	12 人	17 人	17 人
		参考:利用単位当たり市負担額	1,378,410 円/人	2,549,899 円/人	1,947,342 円/人	1,994,091 円/人
	算出方法: 11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休園日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで				
教育時間	午前 8 時から午後 4 時まで					

(参考資料)